

## 2016 [新規助成] 応募要項

### コミュニティスポーツによる健やかなひとづくりと社会づくりにむけて

住友生命健康財団では、2010年に財団設立25周年を記念し、多様性のある健やかな社会の実現を目指し、コミュニティスポーツが日本社会に適した形で定着・発展することを願い、「コミュニティスポーツによる健やかなひと・社会づくりに向けた調査・研究助成」を開始し、2011年からは「実践助成」も併せて開始しました。

本プログラムでは、コミュニティスポーツを「地域に根ざした市民・NPO・専門家が協力し、スポーツを通じて、一人ひとりの心身の健康にかかわる問題や課題を発見・共有・解決していく取り組み」と捉え、その多様な研究や実践を応援してきました。

2016年4月からは、これまでの5年間の助成実績を踏まえて、コミュニティスポーツの更なる発展と展開をめざす“実践的な取り組み”に焦点を絞って助成することにしました。

コミュニティスポーツを暮らしの中に位置づけ、地域社会における健康課題の解決や社会参加に困難を抱える人たちの健やかな生活の増進に取り組む活動を応援します。

コミュニティスポーツに取り組む全国の関係者からのご応募をお待ちしています。

なお、このプログラムは、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドの企画・運営協力のもとに実施します。

2016年9月

公益財団法人住友生命健康財団

応募  
期間

2016年10月3日(月)～10月17日(月) [当日必着]

### 助成対象プロジェクト

助成の対象となるプロジェクトは、【特定課題】と【一般課題】の2種類です。

**【特定課題】** 心身の障がいや長期療養などにより社会参加に困難を抱える人々を中心としたコミュニティスポーツの実践

**【一般課題】** 地域の暮らしの中で一人ひとりの健康問題の解決につながる先駆的で独創的なコミュニティスポーツの実践

\*上記の「実践」には、新たなプログラムの開発、既存のプログラムの評価やプログラムの普及・発展などのために、市民と研究者が協力して取り組む「実践研究」も含まれます。但し、学術目的の研究は含みません。

### 助成対象となる団体

以下の要件を満たすものとします。

- 民間の非営利組織（法人格の種類や有無を問わない）、あるいは、民間の非営利組織を含む複数の主体によるチームであること
- 日本国内に活動拠点があり、原則として2年以上の団体運営と活動実績があること（チームの場合は構成団体の一つにおいてこの要件を満たしていること）
- 団体またはチームの目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと

\*個人は対象になりません。また、助成対象となる団体は、スポーツ分野に限りません。

### 助成種別

上記「助成対象プロジェクト」には、プロジェクトが対象とする地域やプロジェクトに取り組む組織の連携の有無によって、【第1種助成】と【第2種助成】の2種類があります。

**【第1種助成】** 特定の地域を拠点として独自のコミュニティスポーツに取り組むもの

**【第2種助成】** 複数の地域や複数の組織が連携してコミュニティスポーツの発展と普及に取り組むもの

### 助成金額・助成件数

1件あたりの助成金額と助成件数は以下の通りです。

**【第1種助成】** 1件あたり50万円以下  
助成件数は16件程度

**【第2種助成】** 1件あたり200万円以下  
助成件数は4件程度

\*今回の助成総額は、第1種助成、第2種助成を合せて1,600万円を予定します。

(裏面に続く)

## 助成金の使途

下表の通りですが、必要なものはこれ以外も可とします。

費目	内容
旅費交通費	交通費、宿泊費など
謝金	講演料、翻訳料、通訳料など
会議費	会場代、配布資料コピー代など
通信運搬費	送料、電話代など
印刷費	デザイン料、製本費、印刷代など
資料費	図書・資料・文献購入費など
機材・備品費	スポーツ用具代など(1点30万円以内)
消耗品費	各種文具等の購入費など
事務局人件費	プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など
事務局諸経費	プロジェクトに関わる事務所の光熱水費、家賃などの按分

## 助成期間

2017年4月1日～2018年3月31日(1年間)

\*毎年度の応募と選考を経て、継続して助成を行う場合があります。

## 選考方法

財団が委嘱する学識経験者、実践者、財団関係者で構成する選考委員会(選考委員長 福岡孝純 日本女子体育大学 招聘教授 他、委員6名)において、下記の選考基準で選考します。第2種助成については、提出された応募企画書による選考の他、現地ヒアリングを行う場合があります。

## 選考基準

選考基準は以下の通りとします。①～⑤は第1種助成、第2種助成ともに共通。⑥は第2種助成のみ。

- ① 企画内容が先駆的かつ独創的で民間財団の助成に相応しいかどうか
- ② 地域に根ざした実践を通じて健やかなひとづくりと社会づくりへの貢献が期待できるかどうか
- ③ 異なる分野の人々が参加してそれぞれの得意分野を活かしているかどうか
- ④ 実施方法や実施体制、実施予算が目的に照らして十分に検討されているかどうか
- ⑤ 他の地域や市民活動への波及効果が期待できるかどうか
- ⑥ 多様な主体と協力関係を構築するとともに、それをマネジメントできる実施体制が整っているかどうか

## 選考結果

選考結果は2017年3月10日までに応募者宛に文書にて通知します。

なお、選考総評、助成対象一覧(プロジェクト名、団体またはチーム名、代表者名、助成金額を記載)、推薦理由などの選考内容は、住友生命健康財団のホームページ、メディア等へのリリースにて公表します。

## 応募期間

2016年10月3日(月)～10月17日(月) 必着

## 応募用紙の入手方法

第1種助成と第2種助成では応募用紙が異なります。各応募用紙は住友生命健康財団のホームページよりダウンロードしてください。郵送をご希望の場合は、郵便番号、住所、宛名、連絡先(電話番号)を明記し、「スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム 応募用紙郵送希望」をご記入のうえ、住友生命健康財団宛に、FAXにてご連絡ください。

URL: <http://www.skzaidan.or.jp/>

FAX: 03-3352-2021

## 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入した企画書を3部作成(原本1部と複写2部)のうえ、**10月17日(月)必着**で、下記送付先に簡易書留または宅配便など配達記録の残る手段でご送付ください。

\*企画書の持参、電子メールでの応募は受け付けません。

\*ご提出いただいた企画書は返却致しません。必ずコピーを取って団体に保管ください。

\*企画書に記載した個人情報は「公益財団法人住友生命健康財団の個人情報保護に関する基本方針」を遵守し、適切に管理します。

## 助成手続など

助成決定後の手続き等は以下の通りです。

\*助成決定後、助成に関する覚書を締結した後、助成金を振り込みます。

\*助成対象者には2017年4月15日(土)に都内にて開催する表彰式に参加いただきます。

\*2017年10月末日までに中間報告書、2018年4月末日までに完了報告書を提出いただきます。

## 応募先・お問い合わせ先

公益財団法人 住友生命健康財団 事務局 (担当: 谷利・天野)

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル6階

TEL: 03-5925-8660 / FAX: 03-3352-2021